

# 平成 28 年度 秋田市 P T A 連合会生活安全部

## 部 員 研 修 会

### 開催要項

1. 趣 旨 今年世間の注目を集めた北海道での小学生山中置き去り事件。「しつけ」と称して行われた事だとはいえ、小学生の両親は北海道警により「精神的虐待を受けた可能性がある」として児童相談所に通告されています。
- 「しつけ」は辞書によると「社会生活への適応に必要な望ましい生活習慣を形成すること」とあります。親とすれば子どもにとって良かれと思って叱ったりすることが、表現の仕方を誤れば客観的には虐待になるという事なのでしょうか。
- 親子の距離感・愛情の表現は千差万別だと思います。これからの世代を育てていく我々は「しつけ」と「虐待」について正しい知識を身に付ける事が必要だと考え、以下の通り部員研修会を開催します。
2. 主 催 秋田市 P T A 連合会 主管 生活安全部
3. 日 時 平成 28 年 7 月 12 日 (火) 18 : 30 ~ (受付 18 : 00 ~)
- ※研修会終了後、生活安全部会を開催します
4. 会 場 秋田県生涯学習センター 講堂 (3 F)
- 秋田市山王中島町 1 番 1 号 TEL : 018-865-1171
5. 参加対象 秋田市内小中学校 生活安全部員
- 各小・中学校 P T A あたり 3 ~ 5 名程度
6. 研修内容 演 題 : 「しつけと虐待の境界 ~子どもの未来を守る最前線から~」
- 講話 (約 60 分) 質疑 (約 15 分)
- 講 師 : 秋田県中央児童相談所 担当者様
7. 参加申込 別紙様式により学校ごとに取りまとめの上、本会事務局へ F A X また学校経由で 7 月 7 日 (木) までお届けください。

### 8. 日 程

18:00~	18:30	19 : 30~19:45	19 : 50~20 : 30	20 : 40
受付	開会行事	研修会 質疑応答など	生活安全部会	終了

※出欠については、別紙様式 (下部分) により本会へ F A X また学校経由で 7 月 7 日 (木) までお届け下さい。